

令和5年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月24日(水)午前9時30分から午前10時38分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

2番	坂永年弘	3番	野津田はるみ	4番	田中智文
5番	小森山仁司	7番	木戸安江	8番	末宗龍司
9番	古城竹吉	10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭

推1番	居神友久	推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推7番	大野 宏
推8番	平迫 豊	推9番	井上安人	推11番	神田純治
推12番	檜崎 登				

4. 欠席委員 1番 秋山 剛 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第4 報告事項

報告第25号 農地法第5条の規定による届出について

報告第26号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田淵 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより令和5年度第10回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】 (会長挨拶)

本日の欠席委員は1番 秋山委員、6番 瀬尾委員になります。定数に達しておりますので、令和5年度第10回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につき

ましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、7番 木戸委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第43号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から番号3を神田委員お願いします。

【推11番 神田委員】 1月18日に檜崎委員、事務局の3名で現地確認を行いました。番号1は、譲渡人が高齢で耕作困難となり農業後継者もないことから、以前から経営拡大を考えており居住地からも近い譲受人に譲渡されるとのことです。

続いて、番号2は譲渡人が市外に居住しており耕作困難とのことで、居住地から近く以前から耕作をされている譲受人に譲渡されるとのことです。

続いて、番号3は譲渡人が高齢で耕作困難となったことから、住居が申請地に隣接している譲受人に譲渡されるとのことです。

なお、いずれも譲受人は農業経験があり特に問題はないと思われれます。以上です。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第43号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第43号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第44号説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明ですが、番号10から番号24については更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、番号1から番号3を上門委員お願いします。

【推3番 上門委員】 1月20日に居神委員と現地確認を行いました。番号1及び番号2は、市道に隣接した場所になります。利用権を設定される方はいずれも遠方に居住しており、農地の管理が困難な状況です。農地は旧水田で形状の理由から、機械等

による稲作は適さない状況です。以上のことより、現状のままでの利用でできる作物を栽培する畑として、荒廃を防げるものであり問題ないと思われま

す。続いて、番号3は県道より約700m奥の場所に位置しています。今回の申請は、隣接する畑でビニールハウスによる野菜の栽培の規模拡大を目的とされたものです。利用権を受けられる方は、他地域においても野菜の生産を行われており、農業生産に貢献されている方です。以上より申請は適切と思われま

【議長】続いて、番号4及び番号5を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】番号4については、昨年10月に借受人から相談があり状況確認を行っています。場所は、矢野温泉あやめと四季の里の中間に位置しており、道から川向こうになります。所有者は高齢でかなり前から耕作をしておらず、近隣の住民が協力して草刈り等の維持管理を行ってきました。借受人は現在水田を2枚耕作されており、居住地から近いこともありこの度借り受けるとのことです。

続いて番号5については、旧農協矢野支所跡から西へ約300mの県道沿いと、そこからさらに約500m進んだ池下になります。元々は別の方が借り受けて耕作されていましたが、この度〇〇〇〇〇〇の構成員となり引き続き耕作されるということです。賃貸借から使用貸借に切り替える案件であり、合意解約も提出されているため特に問題はないと思われま

【議長】続いて、番号6から番号9を上岡委員お願いします。

【推2番 上岡委員】番号6については、所有者の母が草刈りを行い、水管理を息子の補助をもらいながら行ってきたとのことですが、高齢となり息子もなかなか農業に携われない状況であることから、この度法人の〇〇〇〇〇〇〇〇へ利用権設定をされるようになったとのこと。以前より機械作業は法人で請負されていたため特に問題はないと思われま

す。続いて番号7については、所有者が遠方に居住しており耕作管理ができる状況でないことから、近隣の専従農家の方が利用権を設定して耕作されてきましたが、この度利用権を解約されたため地域の法人である〇〇〇〇〇〇〇〇へ利用権設定されることになりました。特に問題はないと思われま

す。続いて番号8及び番号9については、継続の案件です。以前の契約者は借受人の母名義で契約されていましたが、契約期間満了のタイミングで実際に耕作される借受人名義で契約をされた案件です。問題はございません。以上です。

【議長】ただ今説明のありました議案について、審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加する事が出来ない。」とあります。番号1及び番号2は古城委員、番号5は木戸委員、番号6及び番号7は坂永委員に関する事案ですので、議事に参与できません。古城委員、木戸委員、坂永委員は暫時退席をお願いします。

(古城委員、木戸委員、坂永委員 退席)

【議長】それでは、先程の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第44号は提案どおり承認とすることにご

異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 44 号は提案どおり承認とします。

(古城委員、木戸委員、坂永委員 入室)

【議長】議事を再開します。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 25 号 農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 25 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 26 号 農地法第 18 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 26 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、2月26日（月）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は2月26日（月）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和6年1月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人